安保法案を強行可決

衆院委 野党が猛抗議

首相「国民理解が不十分」

他国を武力で守る集団的自衛権行使容認を柱とする安全保障関連法案は十五日の衆院特別委員会で、自民、公明両党の賛成で可決された。野党は採決に反発し、与党が単独で強行した。与党は十六日の衆院本会議で可決し、参院に送付する構え。野党は採決に加わらない方針。憲法学者や市民などから「違憲立法」との批判が強まるにもかかわらず、安倍政権は今国会で成立させる姿勢を変えていない。＝関連②③⑭㉒㊹面

衆院特別委で民主などの野党議員が取り囲む中、安保関連法案を強行採決する浜田靖一委員長（中央）＝15日、国会で

きょう衆院通過の構え 与党

特別委では、野党側が出した審議の継続を求める動議が賛成少数で否決され、浜田靖一委員長（自民）が質疑終局を宣言。民主の議員らが委員長席を取り囲み「強行採決反対!!」などと書かれたプラカードを掲げて採決に反対した。特別委の委員でない野党議員も詰めかけて抗議する中、可決された。維新提出の対案二本は否決された。安倍晋三首相は採決に先立つ質疑で、法案に関し「まだ国民の理解が進んでいないのも事実だ」と認めた。採決後、記者団に「国会での審議はさらに続く。国民に丁寧に分かりやすく説明したい」と述べた。

安保関連法案のポイント

- 歴代政権が憲法9条に基づき認められないとしてきた集団的自衛権の行使を解禁
- 自衛隊法や武力攻撃事態法など10の改正案を一括した「平和安全法制整備法案」と、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法「国際平和支援法案」の2本で構成
- 周辺事態法改正で自衛隊活動の地理的制約を撤廃。米軍以外の他国軍も支援

衆院議院運営委員会は理事会で十六日午後の本会議で法案を採決すると決めた。野党は審議不十分として反対したが、林幹雄委員長（自民）が職権で決めた。

民主、維新、共産、生活、社民の野党五党は党首会談で、政府案採決に参加しない方針を確認した。民主、維新、共産、社民は採決時に退席、生活は本会議を欠席する方針。民主党の岡田克也代表は、参院での審議を視野に「撤回に追い込むために、なるべく（野党各党と）共同歩調を取っていく」と記者団に述べた。

「違憲」疑問深まる

安全保障関連法案は国会審議を重ねるたびに法案の矛盾や疑問が噴出し、多くの憲法学者や元内閣法制局長官らに「憲法違反」との指摘が広がっている。そもそも法案が憲法の枠組みを踏み外していることが、問題点を浮き彫りにしている。

六月四日の衆院憲法審査会で、参考人の憲法学者三人全員が安保法案を「違憲」と批判し、法案の問題点が一気に鮮明になった。自民党推薦の長谷部恭男・早稲田大教授は「従来の政府見解の論理の枠内で説明がつかない」と断言した。日本が攻撃されていないのに、他国を武力で守る集団的自衛権の行使を認めているからだ。

安倍晋三首相は、集団的自衛権行使について判断していない最高裁の砂川事件判決を持ち出し、法案が合憲と「確信している」と主張した。だが、世論調査では法案を違憲とする回答は過半数を占め、憲法学者などから撤回を求める声は上がり続けている。

特別委の審議では、法案の主要論点をめぐる疑問が深まった。

集団的自衛権を認める「存立危機事態」とは何かについて、首相は要件に該当しそうもない中東・ホルムズ海峡での戦時の機雷掃海に執着。日本周辺で攻撃された米艦を防護する事例でも、政府は「日本攻撃の意思が認定できなくても存立危機事態に認定できる」などとし「自衛の措置としての集団的自衛権」という従来の説明と矛盾した。

（金杉貴雄）

7/16
東民福井